

(事例16) 60歳男性、解体業、心筋梗塞後・心房細動のため重筋作業禁止

類型	症候	疾患
1	1. 高血圧	4. 心筋梗塞既往、心房細動

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 60歳 男性</p> <p>2) 業種、作業内容 工事現場、組んだ足場などを重機で解体する作業</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 心筋梗塞既往、心房細動</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要注意 治療の継続を要します。重筋作業は避けてください。それ以外の業務については現状どおりとします。暑熱作業では十分な水分・塩分摂取と休憩を要します。</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 50代より狭心症・高血圧治療中。健診にて血圧 193/98mmHg、心房細動あったため面談。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 面談及び治療状況から普段の血圧は安定しており、健診受診時何らかの理由で血圧が高かった(急いで来た等) ということ踏まえて判断した。</p>		